

計画策定スケジュール



< 用語説明 >

項目	実施内容
委員会	すべての委員が出席して検討を行う会議。
専門部会	委員が2つの専門部会に分かれ、より詳細な検討を行う会議。
区民意見募集	区民意見を計画に反映させるため、「南区さくら保全・活用計画」（素案）に対する意見募集を実施。（アンケート回答数：112件）（自由意見欄意見数：97件）
区民ヒアリング	大岡川沿いの町内会の方々、弘明寺商店街の方々、南区子育ての場「さくらザウルス」のスタッフ及び利用者の方々に、桜に関する歴史や課題、保全活用のアイデア等をヒアリング。
南区さくらマップ	区内の桜の分布状況を把握するため、桜の開花時期に桜が植えられている場所を調べて地図化し、「南区さくらマップ」を作成。（区内の小学生88名が参加し、区内に4,500本以上の桜があることを確認。）
アイデア発表会	「南区さくらマップ」づくりに参加した小学生が集まり、桜の保全・活用のためのアイデアを区民参加系専門部会の委員の前で発表。
区の花さくら環境実験	大岡小学校とともに、大岡川プロムナードで桜並木の育成環境改善のための「区の花さくら環境実験」を実施。

「南区さくら保全・活用計画」（詳細版）の配布について

「南区さくら保全・活用計画」の詳細な内容を掲載した詳細版を南区役所 区政推進課 企画調整係（4階26番窓口）で配布しています。

また、南区役所ホームページでも詳細版、概要版をご覧ください。

◀ 南区役所ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/minami/kusei/project/347/> ▶

南区さくら保全・活用計画（概要版） 平成18年3月発行
 横浜市 南区 総務部 区政推進課 企画調整係
 〒232-0018 横浜市南区花之木町3-48-1
 電話 045-743-8128 F A X 045-712-0404
 横浜市広報印刷物登録 第170749号
 識別・分類 B-Q A 0 5 0



南区さくら保全・活用計画（概要版）



平成18年3月発行

南区には大岡川プロムナードを始め、弘明寺公園や区内小中高等学校など多くの桜の名所があり、区内に4,500本以上ある桜は「区の花」として区民の皆様が親しまれています。

ところが、南区のシンボルとも言える大岡川プロムナードの桜並木は、樹木診断の結果、全505本の桜のうち半数以上が治療や植え替えなど何らかの処置が必要と診断され、樹勢の衰えが心配されています。

そこで、南区では、学識経験者や地域団体代表者等の御協力によって検討委員会を設け、区民の皆様と協働で区の花「さくら」を守り育てることを目指す「南区さくら保全・活用計画」を策定しました。



大岡川プロムナードの桜並木

「南区さくら保全・活用計画」の基本方針

区の花「さくら」を次のような基本方針に基づいて、保全・活用します。

1. 南区民によって制定された区の花「さくら」を、区民と行政が協働で守り育てます。

※ 区の花「さくら」は、平成13年1月に南区区の花制定委員会において区民意見をもとに制定されました。

2. 南区民や南区を訪れる人々がより身近に区の花「さくら」に親しめるように、区内に桜を増やします。

※ 南区最大のお祭りである「南区桜まつり」には区内外から15万人の人々が訪れます。
 ※ 「川のまち」「丘のまち」で形づくられる南区を区の花「さくら」がつなぎます。

3. 南区民共通の資産である「大岡川プロムナードの桜並木」については、将来の世代に良好な状態で引き継いでいきます。

※ 南区の中心部を流れる大岡川プロムナードは、南区の都市軸として南区らしい都市景観を創出しています。

大岡川プロムナードの桜並木 ～桜並木の保全とプロムナードのあり方～

1 大岡川プロムナードの概要

南区は、開港以来の市街化の歴史とともに地域特性が形づくられ、大岡川沿いに早くから開けた「川のまち」と住宅地の広がる「丘のまち」に分かれます。

区内を縦断する大岡川には桜並木の美しいプロムナードが整備され、区民の憩いの場であると同時に、南区のシンボルとなっています。

大岡川プロムナードは昭和 55 年度から平成 2 年度にかけて、与七橋～太田橋間の約 3.5Km が整備され、昔からの桜を残し、桜（ソメイヨシノ）を 7.0～7.5m 間隔で植栽しました。



整備前（昭和 50 年頃）



（現在の NTT 東日本神奈川支店 横浜南ビル前・右岸）

整備後（昭和 60 年頃）

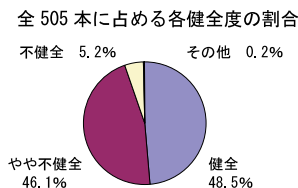
2 桜並木の保全

桜並木の現状と課題

① 樹木の健全度調査

大岡川プロムナードの両岸にある合計 505 本の桜について樹木診断を実施しました。

治療や植え替えなど何らかの処置が必要な桜（不健全、やや不健全）が全体の半数以上を占めています。



② 病害等の傾向把握調査

樹木の健全度調査の結果をもとに、樹勢や病害等の種類について外観調査を行いました。その結果、様々な病害等により桜並木の樹勢が衰えていることが分かりました。

樹勢衰退によって病害等にかかりやすくなるため、その予防的措置として、植栽地の表面積の拡大や踏み固められた土壌をやわらかくするなどの土壌条件の改善によって、土壌への雨水や空気、養分（落葉）等の供給を確保することが必要となります。

育成管理の方向性

南区の貴重な都市資産として、区民と協働で日常管理を行います。
また、将来にわたって桜並木としての景観を保全するため、桜の健全度に応じた計画的な更新を行います。

※ 厳しい育成環境に植えられているソメイヨシノは 60 年程度で衰退が顕著となる傾向があり、桜の本数の多さや費用、労力を考慮すると桜 1 本 1 本の樹勢回復措置を図ることは実質的に困難です。

区の花「さくら」を活かした南区のまちづくり

南区民共通の資産である「大岡川プロムナードの桜並木」を中心とした区の花「さくら」を活かした南区のまちづくりを推進します。その方向性は次のとおりです。

1. 大岡川プロムナード周辺の大規模な公園（蒔田公園、弘明寺公園、旧大岡高校跡地）に新たに桜を植栽するなどの整備を行い、桜の里とします。そして、大岡川プロムナードと桜の里をネットワーク化し、回遊性を高めることで、まちの活性化を図ります。

2. 区内の様々な公園を桜の名所とすることで、区の花「さくら」を区内に広めます。

例：小規模な公園は再整備の際、できるかぎり桜を植えることで桜を区内に広めます。

3. 大岡川プロムナードに桜並木を眺めることのできる場所を設けます。

例：大岡川プロムナードの橋梁改修時にたまり場を設置したり、護岸改修時に河床プロムナードのような高水敷プロムナードを設置したりします。



さくら橋から臨む桜並木



河床プロムナードと桜並木



親水階段と桜並木

4. 大岡川プロムナードの桜並木と周辺の街並みが一体となり、南区の都市軸としてふさわしい良好な景観を形成するために、必要な誘導・規制等のまちづくり手法を検討します。

例：まちづくりや景観形成に関する法律や条例を活用し、地域住民が主体となって、沿道建築計画のプロムナードに面する部分に関し、桜の植樹や空間の確保等についてルール化し、大岡川プロムナードと調和のとれた計画を誘導します。

区の花「さくら」の保全・活用に向けた具体的取り組み

区の花「さくら」の保全・活用に向け、次のような取り組みを検討します。

保全育成計画

区民と行政との協働により、区の花「さくら」を守り育てます。

大岡川プロムナードの桜並木

- さくらボランティア（仮称）
ボランティアを募り、講座等を通じた人材育成、日常管理、苗木作り等の活動を行います。

民有地の桜

- 特に残していく必要のある民有地の桜は、「桜の名木古木（仮称）」に指定し、桜の所有者に樹木診断費用の一部を助成する制度を創設します。

区民と行政が協働で
取り組みます。

普及活用計画

区民と行政との協働により、区の花「さくら」を増やすとともに、活用し、PRします。

- 弘明寺公園等の既存公園に桜を植栽します。
* 桜を植栽する際には、時期をずらして楽しめるように様々な樹種の桜を植えることを検討します。
- 四季を通じたイベントを開催します。
- 伐採された桜のリサイクルを行います。
- 「みなっちグッズ（※）」の販売を促進します。
※ みなっちグッズ
南区マスコットキャラクター「みなっち」を使ったグッズで、区内すべての障害者地域作業所との協働により製作・販売しています。
- * 南区桜まつりは平成3年春から毎年、実行委員会形式で大岡川プロムナードで開催しています。

保全活用資金

区民と行政との協働により、区の花「さくら」の保全や普及に必要な資金づくりに取り組みます。

[資金作り]

- 「南区さくら貯金振興会（※）」による募金活動を拡充します。
※ 南区さくら貯金振興会
南区内の桜の名所を守るとともに、区の花「さくら」をさらに普及するため、平成16年12月から募金活動を始めました。区内商店街や公共施設に「さくら貯金箱」を設置するとともに、各種イベントで基金を呼びかけています。
- 企業によるスポンサー制度を導入します。

[資金活用]

- 区民の皆様の募金は主に、桜の苗木の購入費用に充てます。

各取り組みが一体となった仕組みづくり

区の花「さくら」の保全・活用に向け、「保全育成」「普及活用」「資金作り」の各取り組みが一体となった仕組みづくりを進めていきます。

樹木診断結果と管理タイプ

樹木診断調査の結果に応じた大岡川プロムナードの桜並木の管理のタイプを整理し、管理タイプに応じた取り組みを行います。

樹木診断結果	管理タイプ
A 健全 245 本 Aのうち、病害等が発症した桜はBへ	日常管理 一般的な日常管理方法（※）のうち、育成状態の観察や土壌の踏み固め防止対策など、対応可能なものを実施します。
B やや不健全 233 本 Bのうち、樹勢が衰退し、回復が見込まれない桜はCへ	樹勢回復 今後のプロムナードの再整備に合わせて植栽地の表面積の拡大や土壌改良を図るなど、樹勢衰退の原因となっている育成環境の改善を行います。 対象となる樹木が233本もあることから、費用や労力を考慮すると、桜1本1本の樹勢回復措置を図ることは実質的に困難なため、行いません。
C 不健全 26 本	更新 計画的に更新し、桜並木全体の景観保全を図ります。また、更新に合わせて土壌改良など桜の育成環境の改善を行います。
（その他1本：水道管工事に伴い、移植に適さないため、平成17年8月に伐採）	

* 参考：一般的な日常管理の方法

桜の景観維持と良い花を咲かせるために、永続的に管理を行う内容としては、定期的な樹木診断等の生育状態の観察、枯れ枝等の剪定作業、施肥、根元への花苗植栽等の踏圧防止対策等を行います。

* 参考：大岡川プロムナードで見られる病害等（一部）



腐朽病害：コフキササルノコシカケ（キノコ）の発生



枯れ枝

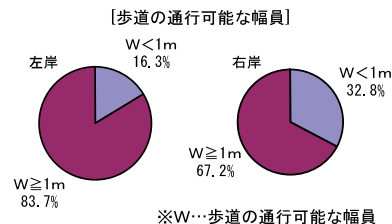
3 プロムナードのあり方

プロムナードの現状と課題

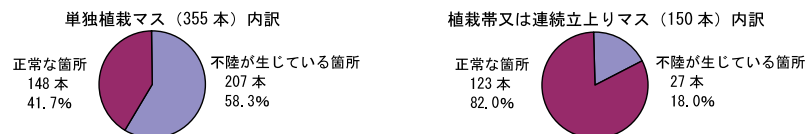
幅の狭い歩道が桜の成長とともにさらに狭くなり、歩道の通行可能な幅員が1.0m以下の場所が数多く見られます。

また、桜の根がプロムナードの舗装を持ち上げて通行に支障をきたしているところも多く、改善の必要があります。

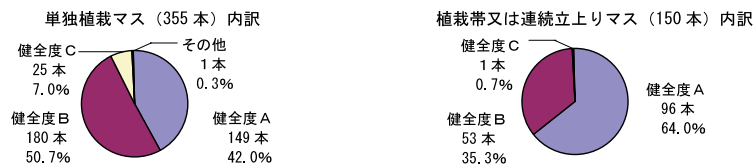
さらに、桜の植栽地は植栽帯と単独植栽マスの2つに分けられますが、植栽帯に比べて単独植栽マスのほうが桜の根による歩道の不陸（凹凸）が生じている箇所が多く、不健全な桜が多くなっています。



【両岸 505 本に占める根上がり等の不陸（凹凸）が生じている箇所の割合】



【両岸 505 本に占める各健全度の割合】



*（参考）両岸 505 本の健全度 A/B/C/その他：A（245 本）、B（233 本）、C（26 本）、その他（1 本）
* 桜の健全度は樹齢などの影響も考えられます。

* 参考：大岡川プロムナードの歩行空間の課題（一部）



・歩道幅員が狭い。
・桜の根元の舗装に盛り上がりやひび割れが生じている。



・桜の根元の舗装に盛り上がりやひび割れが生じている。

プロムナードの再整備の方向性

車両の通行機能を確保しつつ、桜の育成環境を改善し、誰にでもやさしい歩行空間とするため、プロムナードの幅員構成（車道・植栽空間・歩道の配分）を適正に再配分するとともに、歩道については、桜の育成に配慮した構造とします。

※ プロムナードの幅員が狭く、車両と歩行空間以外に桜の育成環境が確保できない区間については、桜の更新を行わない場合があります。

桜の育成環境と歩車道の幅員に対応したタイプ別の再整備

大岡川プロムナードの再整備にあたっては、植栽地の広さや歩車道幅などの環境に応じたタイプ別の再整備を検討します。

【大岡川プロムナードのタイプ別整理】（歩車共存型道路に植栽された 31 本除く）

歩道有効幅員、桜の植栽地の形態を分類すると次のとおりです。

有効幅員 植栽形態	1m未満	1～2m	2m以上
単独植栽マス	タイプ 1 両岸計 125 本 (26.4%)	タイプ 2 両岸計 180 本 (38.0%)	タイプ 4 両岸計 35 本 (7.4%)
植栽帯・ 連続立上りマス		タイプ 3 両岸計 95 本 (20.0%)	タイプ 5 両岸計 39 本 (8.2%)

* 車いすの交互通行が可能な 2.0m 以上、車いすの通行が可能な 1.0～2.0m、車いすの通行が難しい 1.0m 未満の幅員の 3 つに分けている。

【タイプ別再整備の方向性】

	タイプ 1	タイプ 2	タイプ 3	タイプ 4	タイプ 5
植栽地の形態	車道を含めた幅員構成の再配分や車両の速度抑制を伴う歩車共存道	植栽地の表面積を拡大するとともに、土壌改良を行う。			
健全度 C の場合	路などを検討する。	・単独植栽マスから植栽帯に変更する。	・植栽帯を維持する。	・単独植栽マスから植栽帯に変更する。	・植栽帯を維持する。
健全度 A・B の場合	（歩行空間を確保できない場合は桜の更新を行わない場合もある。）	・植替えの際に、歩道と植栽空間の間に防根シート等を使用して、根の伸長を大岡川と並行になるように誘導する。	・不陸の大きい箇所は、すのこ状のボードや樹木の根元保護材のような踏圧防止を含めた歩行面の改善を行う。	・植栽空間（幅）を広げる。	
歩道の有効幅員		・要所に車いすの交互通行が可能な 2m の幅員を確保する。	・車いすの交互通行が可能な 2m を確保した上で、できるかぎり植栽空間の拡張に努める。		

4 事業費の確保と事業妥当性の P R

大岡川プロムナードの桜並木を更新する際に必要となる事業費は、区民と行政が協働で確保に努めます。

また、事業の妥当性について区民の皆様にご理解いただくため、南区民共通の資産である「桜並木の保全」の費用便益を明らかにし、その P R に努めます。

※ 大岡川プロムナードの桜並木を 50 年程度で計画的に更新すると、1 年間に約 750 万円の費用が必要となります。（現時点で想定している植え替え方法による試算です。）